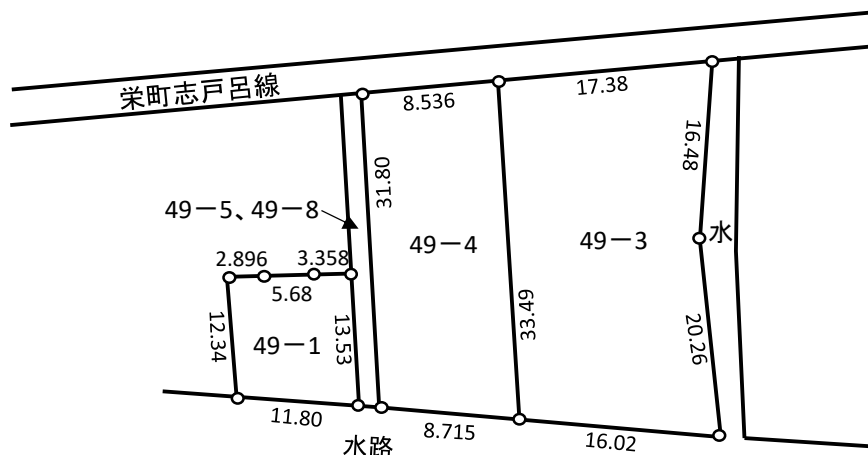


## 物 件 調 書

物件番号	1			
所在		公簿地目	現況地目	公簿地積(m <sup>2</sup> )
島田市金谷根岸町49番1		雑種地	雑種地	151
島田市金谷根岸町49番3		雑種地	雑種地	556
島田市金谷根岸町49番4		雑種地	雑種地	278
合 計				985
<b>予定価格</b>				<b>21,068,000</b>

法令等に 基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域内			
	用途地域	第一種低層住居専用地域			
	建ぺい率	40%			
	容積率	60%			
	防火指定	—			
	その他	最低敷地規模面積200m <sup>2</sup>			
道路の状況	(北側)市道栄町志戸呂線幅員約7mに接道				
供給処理 施設の状況	電 気	引込可 【問合せ先】中部電力(株)島田営業所	電話:0120-985-231		
	水 道	引込可 【問合せ先】大井上水道企業団	電話:0547-46-4130		
	下水道	—		—	
	ガ ス	—		—	
交通機関	JR東海道線 金谷駅	南	約0.95km	直線距離	
公共施設	市役所	島田市役所	東	約4.65km	直線距離
	小学校	島田市立金谷小学校	南東	約0.2km	直線距離
	中学校	島田市立金谷中学校	北	約0.55km	直線距離
	病 院	島田市立島田市民病院	東北東	約5.55km	直線距離
その他	<p>○当該土地は現況での引渡しとします。</p> <p>○敷地内に樹木が4本あります。</p> <p>○敷地内にNTT柱があります。</p> <p>○地下埋設物、地盤調査及び地質調査は行っていません。</p> <p>○1,000m<sup>2</sup>以上の土地利用事業を行う場合は、土地利用事業の承認申請が必要です。</p> <p>○49番1と49番4を建築により一体利用する場合は、49番5と49番8の河川占用が必要となります。</p> <p>○49番5と49番8に水路が埋設されています。大型車両の通行はご遠慮ください。</p>				

※奥行き、間口等の長さは目安です。



※物件調書は、買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料です。必ずご自身において現地及び諸規制について調査確認を行ってください。